

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(保健指導員)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
1	保健指導員 (月額)	1名	業務内容	保健指導、訪問指導 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの資格を有すること。 ※ 資格を有することを示す書類を応募用紙とともにご提出ください。 (2)普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 ※勤務日数については、週3日(週21時間)～週5日(週35時間)の範囲で相談に応じます。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	琴浦町内(本庁舎すこやか健康課等) 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:198,167円(17号給、週35時間勤務の場合。 保健師・看護師の場合、月額は資格による) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)

共通事項[必ずご確認ください。]

- ※職種欄に「(フルタイム)」との記載がない職は、パートタイムの会計年度任用職員です。
- ※業務内容には共通事項として「その他琴浦町が必要と認めた業務」が入ります。
- ※各職種の仕事内容、勤務時間等は、配属先によって変更となる場合があります。
- ※採用人数・勤務条件は、今後の計画見直し、欠員状況等によって変更となる場合があります。
- ※各職種の報酬等は見込み額とし、今後給与改定等があった場合は変更となります。
- ※業務の都合により、所定の勤務時間を越えて勤務していただく場合があります。
- ※自家用車通勤の場合、令和8年度より駐車場使用料を徴収開始する予定です。
(対象:週30時間以上勤務職員、金額:1,000円/月)